相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市中区鶴見町四七九番地の一、最後の住所広島県福山市春日池一二番一一号
被相続人　亡　新田　修
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月十六日
事務所広島県広島市中区八丁堀五番二二号メゾン京口門一〇一ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西垣久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県西彼杵郡松島村外郷二〇九〇番地、最後の住所不明
被相続人　亡　藤田　スワ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月十六日
長崎県西海市西彼町大串郷三〇五番地
相続財産管理人　木下　七郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷二四一・二四二番地第三、最後の住所長崎県南松浦郡新上五島町今里郷六一〇番地
被相続人　亡　永田　フリ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月十六日
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷二三三一番地三
相続財産管理人　平山　育郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県臼杵市大字臼杵四三五番地、最後の住所大分市大在浜二丁目一〇番三三号
被相続人　亡　青山喜久男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月十六日
事務所大分市都町二丁目七番四号二階
弁護士法人**徳**田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐々木淳夫

無縁墳墓等改葬公告

西蓮寺境内墓地の墓地整理のために無縁墳墓等について改葬をすることとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬をすることになりますのでご承知下さい。
平成二十一年十一月十六日
一　墳墓等所在地　千葉県松戸市下矢切二六一番地
一　墳墓等の名称　西蓮寺境内墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　不詳
一　改葬を行おうとする者　千葉県松戸市下矢切二六一番地
一　西蓮寺住職　城光寺信顕

登録割賦購入あっせん業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の二第一項前段及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第三項の規定により次のように公告します。
一、名称　株式会社たかせん
代表者の氏名　代表取締役　細**渓**　英一
本店の所在地　香川県高松市今新町一番地二
その他の営業所の名称及び所在地
丸亀支店　香川県丸亀市通町五一番四
観音寺支店　香川県観音寺市植田町字南原一〇五一番二
三本松営業所　香川県大川郡大内町三本松一五一九番地四
コトデンそごう支店　香川県高松市常磐町一丁目三番地一　コトデンそごう九階
二、登録の年月日　昭和六十一年二月五日
登録消除の年月日　平成二十一年十月十三日
三、営業保証金の額　金三十万円
四、前号の取戻しをしようとする営業保証金について、割賦販売法第三十五条の三において準用する同法第二十一条第一項の規定による権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を四国経済産業局長に提出して下さい。
五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金は取戻されます。
平成二十一年十一月十六日
香川県高松市今新町一番地二
株式会社たかせん
代表取締役　細**渓**　英一

第42期決算公告　平成21年11月16日
東京都新宿区西早稲田二丁目14番
株式会社ヒュウガ
代表取締役　竹脇　奈未
貸借対照表の要旨（平成21年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,926
	固定資産	74,424
	資産合計	88,350
負債及び純資産の部	流動負債	73,314
	負債合計	73,314
	株主資本	15,036
	資本金	3,000
	利益剰余金	12,036
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	11,286
	（うち当期純損失）	(6,213)
	純資産合計	15,036
	負債・純資産合計	88,350

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十月三十一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十一月十六日
東京都新宿区西早稲田二丁目一四番
（甲）株式会社ヒュウガ
代表取締役　竹脇　奈未
埼玉県川口市西青木三丁目三番一九号
（乙）有限会社日向工務店
代表取締役　竹脇　奈未

第54期決算公告　平成21年10月27日
東京都港区新橋五丁目7番12号
三信化工株式会社
代表取締役社長　佐久間好広
貸借対照表の要旨（平成21年7月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,575
	固定資産	1,154
	資産合計	3,729
負債及び純資産の部	流動負債	2,246
	固定負債	125
	株主資本	1,361
	資本金	100
	利益剰余金	1,537
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	1,512
	（うち当期純利益）	(50)
	自己株式	△276
	評価・換算差額等	△3
	負債・純資産合計	3,729

第45期決算公告　平成21年11月16日
岡山県倉敷市黒石113番地11
株式会社ビナン
代表取締役　西山　茂三
貸借対照表の要旨（平成21年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,682,694
	固定資産	2,602,598
	合計	4,285,292
負債及び純資産の部	流動負債	763,621
	固定負債	2,471,831
	株主資本	1,049,840
	資本金	75,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	924,840
	利益準備金	18,750
	その他利益剰余金	906,090
	（うち当期純利益）	(141,760)
	合計	4,285,292

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十二月十七日であり、株主総会の承認決議は、平成二十一年九月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
平成二十一年十一月十六日
岡山県倉敷市黒石一一三番地一一
株式会社ビナン
代表取締役　西山　茂三

第30期決算公告　平成21年11月16日
東京都品川区平塚二丁目3－4
株式会社エス・イー・アドバンス
代表取締役社長　鈴木　祥三
貸借対照表の要旨（平成21年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	465,215
	固定資産	1,204,778
	合計	1,669,993
負債及び純資産の部	流動負債	212,484
	固定負債	500
	株主資本	1,457,009
	資本金	38,500
	資本剰余金	57,951
	（資本準備金）	(57,951)
	利益剰余金	1,360,558
	（利益準備金）	(16,900)
	（その他利益剰余金）	(1,343,659)
	合計	1,669,993

（注）当期純損失　28,456千円